

令和 3 年

## 第 4 回大津町議会臨時会会議録

開 会 令和 3 年 8 月 5 日

閉 会 令和 3 年 8 月 5 日

大 津 町 議 会

## 諸 般 の 報 告

- 出席者報告
- 議長行事報告
- 令和3年度大津町一般会計補正予算の概要

# 令和3年第4回大津町議会臨時会会議録

令和3年第4回大津町議会臨時会は町議場に招集された。(第1日)

令和3年8月5日(木曜日)

出席議員	1番 大村 裕一郎      2番 田代 元気      3番 時松 智弘 4番 西川 秀貢      5番 大塚 益雄      6番 三宮 美香 7番 山部 良二      8番 山本 富二夫      9番 豊瀬 和久 10番 佐藤 真二      11番 大塚 龍一郎      12番 坂本 典光 13番 永田 和彦      14番 津田 桂伸      15番 荒木 俊彦 16番 桐原 則雄
欠席議員	
職務のため出席した事務局職員	局長 荒木 啓一 書記 府内 淳貴
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 金田 英樹      会計管理課 兼 会計課 長 元田 正剛 副町長 佐方 美紀      総務部総務課主幹 兼 行政係 長 吉良 元子 総務部長 藤本 聖二      兼 法制執務係 長 住民生活部長 坂本 光成      総務部財政課課長補佐 兼 財政係 長 大塚 昌憲 健康福祉部長 兼 新型コロナウイルス感染症対策室 長 矢野 好一      教育部長 羽熊 幸治 産業振興部長 兼 併任工業用水道課 長 田上 克也      教育部次長 平岡 馨 都市整備部長 村山 龍一      農業委員会事務局長 高橋 和秀 総務部次長 兼 総務課 長 兼 選挙管理委員会書記 長 白石 浩範 総務部財政課 長 清水 和己

## 会 議 に 付 し た 事 件

議案第39号	熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について
議案第40号	令和3年度大津町一般会計補正予算（第4号）について

議 事 日 程 (第 1 号)      令和 3 年 8 月 5 日 (木)      午後 1 時 開会  
開議

日程第 1   会議録署名議員の指名

日程第 2   会期の決定

日程第 3   諸般の報告

日程第 4   議案第 39 号   熊本市町村総合事務組合理約の一部変更について  
上程、提案理由の説明、質疑、討論、表決

日程第 5   議案第 40 号   令和 3 年度大津町一般会計補正予算 (第 4 号) について  
上程、提案理由の説明、質疑、討論、表決

午後 1 時 00 分   開会

開議

○議 長 (桐原則雄君)   皆様、改めまして、こんにちは。ただいまから、令和 3 年第 4 回大津町議会臨時会を開会します。

  本日の会議を開きます。

  なお、吉良教育長より欠席の届出がっておりますので、報告します。

  初めに去る 6 月定例会において、選任同意となりました副町長から挨拶の申し出がっておりますので、この際これを許します。

  佐方副町長。

○副町長 (佐方美紀君)   去る 6 月の定例会で選任同意をいただき 7 月 1 日付で大津町副町長を拝命いたしました佐方美紀でございます。私はこれまで県職員として市町村行政をはじめ、広報や企業誘致、福祉、土木の政策立案などに携わってまいりました。また、国や市町村への出向経験もありまして、厚生労働省では法律改正、また、熊本市では政令指定都市移行に伴う国や県との協議や調整なども経験しております。私のキャリアとしまして、どちらかというと特定の分野のスペシャリストというよりは、広い分野で調整ですとか、企画、また交渉といった経験を数多く積ませていただいております。

  また、私事にはなるんですが、私の祖父が実は大津町出身で、私が生まれた時には既に亡くなっていたんですが、小学校の教員をしておりました。その祖父の初任地が大津小学校だったということ、実は大津町に着任した後に、母から聞きました。そして、その大津小学校が以前はこの役場の場所にあったということを町に来て、町の方から聞きまして、大変感慨深い思いに至ったところでございます。

  大津町とはそういう御縁もありまして、大津町のため、そして、町民の皆様のためにこれまでの経験を生かして、しっかり覚悟を持って精一杯取り組んでまいりたいと思っております。

  どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（桐原則雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番山部良二議員、8番山本富二夫議員を指名します。

## 日程第2 会期の決定

- 議長（桐原則雄君） 日程第2 会期の決定の件を議題とします。  
お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。  
御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（桐原則雄君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

## 日程第3 諸般の報告

- 議長（桐原則雄君） 日程第3 諸般の報告をします。  
本臨時会における執行部の出席と本日の議事日程並びに報告内容については、議席に配付のとおりです。

## 日程第4 議案第39号 熊本県市町村総合事務組合格約の一部変更について 上程・提案理由の説明・質疑・討論・表決

- 議長（桐原則雄君） 日程第4 議案第39号、熊本県市町村総合事務組合格約の一部変更についてを議題とします。  
お諮りします。議案第39号は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略し、会議で審議を行いたいと思います。  
御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（桐原則雄君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号は委員会付託を省略することに決定しました。  
提案理由の説明を求めます。  
金田町長。

- 町長（金田英樹君） 皆様、こんにちは。今回の臨時会に提案いたしました案件の提案理由を申し上げます。  
まず議案第39号、「熊本県市町村総合事務組合格約の一部変更について」でございますが、熊

本縣市町村総合事務組合を共同設置する地方公共団体の数の増減もしくは共同処理する事務の変更または熊本市町村総合事務組合の規約の変更については、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体の協議により定めるため、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、所管部長に詳細の説明をさせていただきます。

○議長（桐原則雄君） 藤本総務部長。

○総務部長（藤本聖二君） 皆さん、こんにちは。それでは、議案第39号について御説明を申し上げます。

熊本市町村総合事務組合規約の一部変更について御説明を申し上げます。

議案集は1ページ、説明資料集1ページを併せて御覧をいただきたいと思っております。

今回の規約の変更は、熊本市町村総合事務組合に加入する団体であります、熊本県北病院機構設立組合の名称変更に係るものになります。名称につきましては、地方独立行政法人の運営者であります病院の地方独立行政法人熊本県北病院機構と地方独立行政法人の設立団体であります設立組合の熊本県北病院機構設立組合の名称が酷似しておりまして、関係機関から地方独立行政法人の設立団体であることが認知されていないという状況にあるために、明確に区別する観点から法人の名称であります、熊本県北病院機構を用いない名称として設立組合につきまして、玉名市玉東町病院設立組合に変更するものでございます。

附則で、令和3年4月1日から適用することとしております。

規約の変更につきましては、地方自治法第290条の規定によりまして、議会の議決を求めます。

なお、今回の規約の一部変更につきましては、県内の加入団体の同文議決が求められております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（桐原則雄君） これで提案理由の説明は終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桐原則雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桐原則雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第39号、熊本市町村総合事務組合規約の一部変更についてを採決します。この採決は起立によって行います。議案第39号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔起立全員〕

○議長（桐原則雄君） 起立全員です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第40号 令和3年度大津町一般会計補正予算（第4号）について

上程・提案理由の説明・質疑・討論・表決

○議長（桐原則雄君） 次に、日程第5、議案第40号、「令和3年度大津町一般会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

金田町長。

○町長（金田英樹君） 提案いたしました議案につきまして、御議決をいただきまして誠にありがとうございます。

次に、議案第40号、令和3年度大津町一般会計補正予算（第4号）についてでございますが、今回の補正は、大津小学校校区学童保育施設建設工事の工事請負費の増額、また、新型コロナウイルス対策関連の補正としまして、クラスター対策のための抗原検査キットの購入、ワクチン接種負担軽減事業に係る補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3千247万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を156億8千467万6千円としたものでございます。

議案第40号につきましては、補正予算でございますので、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、所管部長より説明をさせていただきます。

○議長（桐原則雄君） 藤本総務部長。

○総務部長（藤本聖二君） それでは、議案第40号について御説明を申し上げます。

令和3年度の大津町一般会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、大津小学校校区学童保育施設建設工事の工事請負費の増額、また、新型コロナウイルス感染症対策としまして、クラスター対策のための抗原検査キットの購入、それから、ワクチン接種負担軽減事業を計上をいたしております。

補正予算書の1ページをお開き願います。あわせて、別紙補正予算の概要を御参照をお願いいたします。

第1条で、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ3千247万6千円を追加し、予算の総額を156億8千467万6千円とするものでございます。

第2条で、繰越明許費の追加を第2表の繰越明許費のとおりとしております。

7ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費の大津小学校校区学童保育施設建設工事ですけれども、今般の木材高騰によりまして、建設工事のスケジュールに変更が生じ、年度内の適正工期の確保が困難となったために繰越明許費を設定するものでございます。

それでは、歳出から御説明を申し上げます。



12ページをお願いいたします。

款の3、項の2、目1児童福祉総務費、節の14工事請負費、大津小学校校区学童保育施設建設工事は、木材高騰により工事請負費の変更でございます。木材高騰に伴いまして、木材等建築資材の単価見直しを行ったところでございます。

次に、款4、項1、目9新型コロナウイルス感染症対策費、節10需用費、消耗品につきましては、第5波に備えた新型コロナウイルス感染拡大防止を図る目的としまして、抗原簡易検査キット500人分を購入するものでございます。クラスター対策として検査キットを町で備蓄し、高齢者や障がい者施設、保育園等で陽性者が発生したときなど、必要に応じて検査を行い、感染拡大防止を図るものでございます。

続きまして、款7、項1、目6新型コロナウイルス感染症対策費、節の12委託料のワクチン接種負担軽減事業委託につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策として、ワクチンを接種された町民に対しまして、ワクチン接種にあたり発生いたします経費の個人負担軽減を行うために1人当たり2千円の町内商品券を交付するものでございます。

また、町内でのみ利用可能な商品券を交付することで、あわせて、地域経済の活性化も図るものでございます。

15ページをお願いいたします。

款13予備費で財源調整をしております。

続きまして、歳入について御説明をいたします。

11ページをお願いいたします。

款15、項2、目1民生費国庫補助金、節1児童福祉費補助金の子ども・子育て支援整備交付金は、学童保育施設建設工事に係ります国庫補助分でございます。国の基準額の見直しに係る増額になります。

次に、款の16、項2、目1総務費県補助金、節の1総務費補助金の新型コロナウイルス感染症対応総合交付金は、新型コロナウイルス感染症対策として実施するワクチン接種の負担軽減事業に係る補助金でございます。

次に、目3児童福祉費補助金は、学童保育施設建設工事に係る県の補助金分でございます。こちらも県の基準額の見直しによる増額になります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（桐原則雄君） 以上で提案理由の説明は終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

荒木俊彦議員。

○15番（荒木俊彦君） 一般会計補正予算のうち新型コロナウイルス感染症対策費で、ワクチン接種負担軽減事業委託が提案がなされております。これまでもワクチン接種に関わる負担軽減という名目で今回予算が提案をされたところだと説明を聞いておりますが、これまでほかの自治体等で行われてきたのは、例えば、町の北部や南部、遠いところから町中心部に来てワクチンを接種すると

ということで、タクシー代相当の補助をするというようなことは私も聞いてまいりました。しかしながら、今回のこの提案は、ワクチンを接種した人は全員商品券を提供するというので、それじゃあ、その目的がですね、そのワクチン接種に関わる費用負担とは、全員が同じく2千円相当というのは、あまりにも、いろいろ個人個人によって負担の割合は違うわけですけど、それはいいとしてですね、じゃあワクチンを打たなかった人には商品券をあげないと。町民の間にですね、無用な不公平感が持ち込まれるのではないかと危惧をするわけです。それで、6千360万円ということは、1人2千円で何人分を想定なさっているのか。町民は3万5千人ほど、約3万5千人大津町民おられますから、1人2千円、全員補助すれば多分7千万円になるのではないかと思うんですけど、何人を想定なさっているのか。

それから、ワクチン接種に対する負担の軽減と同時に、地域経済の活性化を目的としているという説明を受けております。そうでありますならば、大津町民全員に公平な機会を与えるべきである。全員に2千円分配るのであればまだわかりますけど、要するに、あたかもワクチンを打った人だけに御褒美をあげるといふようなやり方は、果たして妥当なのかと。もう一度冷静に検討をするべきではないかと。町民の間からそれで苦情が出てくれば、せつかくのですね、その商品券配付があだになってしまうのではないかと、そういう心配がなされるのでありますけど、その点について、危惧はないのかどうかお尋ねをしたいと思います。

○議長（桐原則雄君） 田上産業振興部長併任工業用水道課長。

○産業振興部長併任工業用水道課長（田上克也君） こんにちは。ただいまの荒木議員の質疑についてお答えいたします。

まず1問目ですけども、想定人数ということで御質疑あったかと思っております。想定人数としましては、対象年齢12歳以上ですけども、町内の人口が約3万500人になりますので、ワクチン接種の目標といたしましては対象人口の7割とされておりますが、多くの接種があった場合に備えまして、目標8割と設定いたしまして約2万5千人と見込んでいただいております。

それから、福祉的な効果として、経済対策も兼ねているならば全町民に配付するべきではないか。接種した人に配付することによって分断を招くのではないかというような御質疑だったかと思っております。

今回の商品券につきましては、あくまでも負担軽減の事業、名称のとおり考えておまして、例えば、電話予約時のナビダイヤルの通話料ですとか、接種のための病院や会場への交通費、接種の副反応に対する解熱剤の購入費用ですとか、持病ある方の事前の診察の診療代とかもろもろのことを含めまして、一応2千円という単価を設定したところでございます。

ワクチン接種につきましては、個人の御指摘の点もあるかと思っておりますが、あくまでも個人の自由の意思ということでございます。過度に接種を求めるものでは決してございません。あくまでも接種を受けたい方が気兼ねなく安心して、かかった費用分をですね、軽減が図れるような事業という観点で捉えております。また、ワクチン接種者が増えることによりまして、感染の防止拡大や医療の逼迫を防ぐことができます。重症化も防ぐことがつながるということでございますので、不用に

同調圧流がかかったりですね、分断をするような意図を決して持っておりませんので、そういう趣旨で今度の事業を御提案しているところでございます。

よろしくお願いたします。

○議 長（桐原則雄君） 荒木俊彦議員。

○15番（荒木俊彦君） 私の知り合いの中にもワクチンを心配だから打たないという人も結構いらっしゃいます。全国民に対して2割以上の方がそういう意図的にワクチンは打たないと、危険性も含めて心配されるということで、ワクチン接種を自ら受けられない方がおられるわけでありまして。今度の措置がそのそういう方々を肩身の狭い思いをさせるということは絶対、確かにはないとは思いますが。しかし、接種者に対する援助ということで、経済的効果も含めてということで商品券を配るということは、その配った後にですね、町民の間から不平不満が出てくるのではないかと心配をしているわけです。万が一ですね、そういう不満の声がどんどん大きくなれば、まあ12歳以上の人には全員、まあ2千円配ったとしても半分は県の補助があるわけですから、またワクチンを打ってなくても県の補助は確か受けられると理解しておりますので、町民の間からですね、そういった不平不満の声が大きくなるようであれば、再度検討なさる余地があるのかどうか。再度お尋ねをしたいと思います。

○議 長（桐原則雄君） 藤本総務部長。

○総務部長（藤本聖二君） 今回提案しておりますのは、ワクチン接種をされた方に対して商品券ということで、確かにおっしゃいますように、事情があつてですね、打てない方もいらっしゃいます。今回のメニューにつきましては、県の総合交付金を活用した中で事業を実施しておりますので、今後につきましてはですね、ワクチンを事情があつて打たれない方もいらっしゃいますので、その方たちに対してどういった支援ができるかについては、県の総合交付金のメニューあたりも活用しながらですね、十分検討していきたいというふうに思っております。

○議 長（桐原則雄君） 荒木俊彦議員。

○15番（荒木俊彦君） ぜひ検討していただきたい。最後にもう一度だけ、1点だけ確認しておきますが、やむを得ない事情で2回接種できなかった。そういう方については、別途考慮を予定しているということですが、これはどういう意味か確認をしておきたいと思えます。

○議 長（桐原則雄君） 田上産業振興部長併任工業用水道課長。

○産業振興部長併任工業用水道課長（田上克也君） ただいまの質疑についてお答えいたします。

やむを得ず接種ができなかったような場合がどのような場合の想定かというような御質疑だったかと思えます。

これにつきましては、ワクチン接種をしようと思ったものの、予診の結果で打てなかった方、まあ実際、病院に行っておられますので、そのほか、1回目の接種をしたものの、例えば、副反応で2回目の接種がとても副反応のひどかった方ですとか、個々に特殊事情があるような方についてはですね、申出書を提出してもらうことで、そういう意思表示をして、経費も使っておられますので、個別事情を踏まえて検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議 長（桐原則雄君） ほかに質疑ありませんか。

山部良二議員。

○7番（山部良二君） それでは、新型コロナウイルス感染症対策費の抗原簡易検査キット購入というんですけど、PCR検査に比べて何ですか、偽陰性が出やすく、まあ感度のあまりよくないこの抗原検査キットを導入するとは、どういう理由でPCRじゃないのかなと思ひまして、その点について質疑いたします。

○議 長（桐原則雄君） 矢野健康福祉部長兼新型コロナウイルス感染症対策室長。

○健康福祉部長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（矢野好一君） 山部議員の質疑にお答えしたいと思います。

どうしてPCR検査キットでなく抗原検査キットかということですが、新型コロナに感染した場合の検査としまして大きく2点ありまして、PCR検査につきましては、特定する遺伝子配列を調べるもので、少量でも検査ができるということで精度が高いものですが、時間もかかりますし、高価なものになっております。今回、町で購入を予定しております抗原検査キットというものは、ウイルスを特定するたんぱく質をですね、調べるものでですね、唾液のほうを採取して、10分、20分、30分ぐらいの時間帯で検査ができると、結果が出るということです。ただし、議員心配されるとおり、制度については、検体の数がすくなくれば陽性が出ないという形で、偽陰性の可能性が非常に高いということで、今回の検査の目的としましては、陰性者を特定するのではなく、陽性者の特定を目的としたいというふうに考えております。例えば、その施設とか、あるいは、その今後、避難所で体調不良の方がいらっしゃった場合、この購入を予定しております検査キットで、まあ発熱されている方とか検査をしまして、陽性の反応が出た場合には医療機関等につなげていくというような形で、ほかの方々への感染の拡大を抑止したいというふうに考えております。

検査の目的としましては、今お話ししましたとおり、やはりこう陰性者を特定するというのではなく、陽性者の方がこの中に要るか、対象者の方に要るかどうかを判断するためには有効な検査キットであるというふうに判断しましたので、かつ、時間的にも早く結果が出るということで、また、今回のキットが結構金額が大分安くなっておりますので、数的にもそろえられますので、今回購入をさせていただきたいというふうに考えております。

○議 長（桐原則雄君） 山部良二議員。

○7番（山部良二君） 趣旨はわかりましたけど、結局、陽性者を発見して、感染拡大を防ぐというのはわかりますけど、結局、抗原検査では大体陽性者の42%ぐらいはすり抜けるという事実がありますから、そのことも踏まえた上での対策が必要になってくるのではないかと思うんですよね。もう抗原検査したから大丈夫みたいな感じになってはいけないんで、その辺のその何ですか、災害時の避難所での陽性者がすり抜けた場合の、その点をちょっと今わかるのであれば。

○議 長（桐原則雄君） 矢野健康福祉部長兼新型コロナウイルス感染症対策室長。

○健康福祉部長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（矢野好一君） 山部議員の再質疑にお答えしたいと思います。

確かに、もろもろの検査でやはりこう制度の差というのは必ずありますので、議員御心配の点については、十分現場のほうでも対応を取りながら、体調不良の方につきましては、ほかの人と接触しないような形ですとかいう対応を取らせていただいでですね、このキットを感染防止につなげていければというふうに考えております。

○議 長（桐原則雄君） ほかに質疑ありませんか。

時松智弘議員。

○3番（時松智弘君） それでは、議案第40号、児童福祉総務費、大津小学校校区学童保育施設の建設工事の工事請負費の件について質疑いたします。

まず、趣旨説明の中でですね、補正額の主な説明の中に木材高騰による工事費変更というふうにあるんですけども、こうした形ですね、建設をする建物に掛増が発生しましたと、工事費が高騰しましたといったときに、まず、選択肢として2つあると思うんですね。一つは、同等程度の施設を建設するためにきちんとした補正予算を組んで、今提案されているとおりですね、その金額を上積み、1千437万円を受けて、当初の計画どおりの建物を建てます。あるいはですね、もう一つの選択肢としては、当初の予算どおり、それを執行することで、事業の規模の縮小、もしくは建設をちょっと、規模を大掛かりなものにしないでどこかで節約をしようという選択肢、2つあると思うんですが、今回、この予算で出されている1千437万円をかけて、当初の計画どおりの建物を建てようとしたその判断をされた根拠というのをちょっとお尋ねいたします。

○議 長（桐原則雄君） 矢野健康福祉部長兼新型コロナウイルス感染症対策室長。

○健康福祉部長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（矢野好一君） 時松議員の質疑にお答えしたいと思います。

1点目、お話しいただきました、予算を増額しての建設という形を今回、補正予算のほうでお願いしております。もしくは、予算の範囲内での建設縮小を検討しなかったとかいうことですが、大津小学校校区につきましては、今児童数が増えておりまして、今回の建設によりまして学童クラブを2クラブに、1クラブ増やしたいというふうに考えて、学童に関わる子供たちのですね、待機児童解消につなげたいというふうに考えておりますので、規模の縮小については、今回、やっぱりしないほうがよかろうということでした。

それと、木造でなく鉄筋造とかいろんな方法も考えたんですが、鉄筋鉄骨のほうも今価格のほうが上がっておりますし、現在の設計をまたやり直すとなりますと、完成年度が伸びますし、また、設計費用とか、建築確認、構造計算等もろもろの費用もまた上乘せになってきますと全体的には事業費の増になってきますので、今回は必要な分だけにつきまして増額をお願いしまして、当初計画のとおり建設を進めていきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議 長（桐原則雄君） 時松智弘議員。

○3番（時松智弘君） 再度質疑をいたします。

今、御説明がありましたとおり、要は、目的を果たすための建屋を建てるために、当初予定をさ

れていなかった状況に即応していきますと、予算を組み替えてちゃんとやりますよということをお答えいただいたわけであります。私もですね、まさにそのとおりだと思います。要するに、当初の目的を果たせるがために、そういった予算をちゃんと計上していくという状況判断をされたということでもありますので、ここからはですね、財政課のほうの話を聞きたいんですが、今後ですね、ウッドショックのみならず、こういったですね、原材料の高騰による補正を組むんだということについては、公共施設が、この補正予算でこれをもし許すのであれば、例えば、来年度以降に計画している建屋であるとか、今年度も含むんですけども、そういったものに対して手厚く、しっかりとした目的のものが造れる体制を確保するということなのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（桐原則雄君） 藤本総務部長。

○総務部長（藤本聖二君） 今後の予算措置の考え方ですけども、限られた予算の中でいかにこうやっていくかということの中で、まず、必要な政策は当然やっていくというようなことで考えております。そして、その中で、今要綱とかありますので、要綱の範囲内のできるものについてはですね、しっかりと努力をしていって財源の確保に努めていって、できるだけ最低、いわゆる限られた財源の中でいいものを造るということで考えております。そして、必要なものについては、個別の中の案件の中で協議を進めていくということで考えております。

○町長（金田英樹君） 時松智弘議員。

○3番（時松智弘君） はい、再度質疑いたします。

ここからが基本になります。今ですね、町の財源で町の建屋を建てます。そのときに、原材料高騰しましたって、そのときには補正を組んで目的のものちゃんと造りますとなっています。例えばですね、それ以外にもですね、公共性の高い建物っていっぱいあるわけなんですね。例えば、財源は、要は、その各行政区の人たちのお金を使っているもので、町に補助の申請をしました。補助金が下りておりますという木造建築建屋で、多分あるはずなんですね。それが先ほど言いました、新しい建築もそうです。補修・改修についてもそうだと思います。今、このウッドショック、要するに、木材の単価高騰というのに町は手厚くやるんだよという答弁が2つあったわけですね。ということであれば、公共性の高い、要するに、民間が今所有はしていますが、町として補助を出している、こういった公共性の高い建築物、例えばですよ、例えば、各行政区が持っている集会場、あとは防災倉庫の建築・補修、そういったものに対して補助金あてがわれている。財源が民間の人がやっている。けどこれは公共性が高いから、その地域の安心と安全のためにやっているからとか、皆さんが活用するのに有効な品物だからということで町が補助をしている。その建設の途中でこのような原材料の高騰を招いた場合については、住民からの請願とかあったり、あるいは要望とかがあったりすればの話ですけども、そういったところも手厚く見ていただくことができるのか。住民の皆さんの要望に添った建築物、あるいは公共物を造ることができるのかということについては、町長にもお考えをいただきたいですし、また、改めて財政のほうからお答えをいただきたいと思っております。

○議長（桐原則雄君） 藤本総務部長。

○総務部長（藤本聖二君） いろんな建物を造るにあたりましては補助制度がございますので、基本的には、その補助制度の枠の中で財源的にやっていくということになるかと思います。

確かにおっしゃいますように、木材需要については高くなっておりますので、今の補助制度の限度内だけできちんとしたものができかどうかについては、そこはきちんと精査しないといけないと思います。それを精査した上で、今の補助制度の限度額が妥当なのかどうかということも見極めた中で、必要な部分については見直しをする必要があると思っております。

○議 長（桐原則雄君） ほかに質疑ありませんか。

永田和彦議員。

○13番（永田和彦君） 議案第40号について質疑いたします。

今、学童保育施設についてありましたので、最初、こちらから行きたいと思っております。

そしてまた、今、議員の質疑の中で、町長に質疑しますと言われたので、きちんと議長は町長に振るようお願いしたいと思います。私は言ってませんけどね。

まず、この建設が延びて、こういった状況ですね。もう繰越ししなければならないという状況に至ってしまいました。その前に、前段の議員が指摘されました、2つぐらい方法があるんじゃないかと。私はまだあると思っております、既存の施設のこう改修というのもしっかり出てくるのかなということで、ここでちょっと明確にしときたい点が、既存の施設ですね。これの例えば、こう管理が適切であるならば、きちんとした耐用年数に沿って使われて、その民間企業的には、減価償却と言いますが、償却されていって、その耐用年数をつつがなくすることによって経費を抑えることができる。そうしなければ余分な支出が増えて利益が出ないというのが企業ですよ。ですから、この点について、耐用年数はきちんと全うな年数を過ぎているのか。

それに対する費用対効果は十分、手狭になったということですから、出てきているとは思いますが、減価償却的にですね、きちんとしたその判断として、改修よりも新しく造ったほうがいいんだというような明確な数字的なもの、そういったものをお伺いしたいと思います。

続きまして、コロナウイルス対策関係について質疑いたしますけれども、今回の商業観光課あたりがやりますんで、うちの委員会の管轄ではあります。ただ、これでちょっと心配になってくるものがやっぱり財政の問題ですね。実際、私もこれだけ変異株がこう広まるとは、やっぱり素人感覚ではなかったです。ですから、このまま収束に向かうんじゃないかなっていう素人考えだったですよ。ですから、大分状況が変わってきて、実際、自分の仕事自体もかなりこう飲食店とか、どんどんこう人が増えてきたんですね。ですから、非常にこのまま収束してもらったならば経済的にも盛り返しが始まるぞというような期待感がありました。しかしここにきて、このウイルスのしつこさ、人類はウイルスとの闘いだということを言われた方もおられます。中山教授に至っては、人類が滅亡する可能性さえもあるということも言われました。ですから、これで終わりかなっていうことなんです、私が思うのは。こういった補助金の出し方をやったならば、必ず大津町はそういった補助金を出して、2回接種の方に2千円の商品券が配られた。おそらく、後出しの自治体が出てきます。後出しは、うちは3千円ですよとか、競争したりとかする場合があります、選挙前とか

ですね、極端にこう悪口を言うならば。ですから、そういったときにですね、使われるのはやっぱり、県からももちろん総合交付金として引っ張ってはきましたけれども、半額は一般財源ですよ。町のその財源というのは限られておりますので、町税というのは。ということはですね、これで終わってほしいですけども、終わらない可能性さえも含めた財政シミュレーションが今示さなくてはならないと思うんです。そのいい方向に行くならば、もちろんそのまま健全化に向かってですね、地震もありました、こういったコロナショックもありましたけれども、よし、みんな力を合わせて、今から経済も、もういろんな形で盛り上げていこうよとなるでしょう。しかし、さらなる変異株、そういったやつがこう出てきたならばですね、また財政に与えるそのショックはもっと大きくなるかなど。そのときにですね、行政とするならば、義務的経費はどんどん増えていますよね、民生費あたりとか。そうなったときに、ちょっと心配になってくるわけでありまして。町債をどんどん増やすわけにもいきませんし、健全財政というのは非常に難しく、かじ取りになってくると思います。ですから、シミュレーション的にですね、その何パターンか出さなければ、今後の展望ですね。これはもちろんシミュレーションですから可能性ですよ。こういったものをですね、想定していかないと、財政の歯止めにはかからないし、この最初に指摘ありました、2千円という額がそこに出るのが妥当なのかという問いがありましたよね。これさえも本当に検証に値すると思います。ですから、財政シミュレーションが何パターンできているのか。これは非常に賢い自治体はここがあると

思います。

質疑いたします。

○議 長（桐原則雄君） 矢野健康福祉部長兼新型コロナウイルス感染症対策室長。

○健康福祉部長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（矢野好一君） 永田議員の学童保育施設に関する質疑に対してお答えさせていただきたいと思っております。

現在、大津小学校での対象となっている学童保育クラブの施設につきましては、平成19年の建築で、現在している運営団体が建築したものを町が補助して運営していただいているというような物件で、1クラブ、今しております。かなり老朽も進んでおりまして、このまま補助を続けて施設を運営をするよりも、手狭にもなってきておりますし、ここを契機に2クラブとしまして、建設の後、指定管理のほうに移行しまして、健全な運営のほうを務めていければというふうに思っております。

今回、建設する施設につきましては、木造の2階建て学習室2室の施設を予定しております。

そういうところでお願いしたいと思っております。

○議 長（桐原則雄君） 藤本総務部長。

○総務部長（藤本聖二君） 今の財政シミュレーションのお話があったかと思っております。ゴールが見えないコロナ禍の中でどう対策を打っていくかということ、当然、長期的な施政の中で、今何が必要かというところの視点の中で、今やるべきものについては予算化をしてきたところです。その中で、やはり町単独でできないものについては、財源的なものもありますので、国あるいは県へのですね、要望等も踏まえて、そちらのほうの支援をお願いするというところで考えております。そして、そう



いった中で、今やるべきものについては優先順位を付けながら、そして、その中でメリハリを付ける形の予算にしていかなければならないと思っております。

一方で、財政シミュレーションにつきまして、今回、振興総合計画、新たな振興総合計画を作るにあたりまして、今財政シミュレーションを作ることとしております。そんな中で、短期的なシミュレーション、そして中期的なシミュレーション、そして長期的なシミュレーションというのは当然必要だと思いますので、そういった中で、今のコロナ禍をどう乗り切っていくのかというような財政シミュレーションをお示ししたいと思っております。

○議長（桐原則雄君） 永田和彦議員。

○13番（永田和彦君） 再度質疑いたします。

学童保育施設につきましてですけれども、町が補助をやっているいろんなことをやってきたということではですね、それは町が投資してきたわけですから、それなりの費用対効果というものをですね、きちんと出して、また、その施設も校内にあるわけでしょう。ということは、町の管理ですよ。ということは、そういったものの詳細なるハードの単価の有効性というものをこう見極めないと、町が造ったんじゃないやしませんよとか、それには補助を出しただけですよとかというのでは答えにならないかなというふうに思います。その点について、わかるまでいいですから、効果的に有効であったというような答弁をいただきたいかなと思っております。

コロナウイルス感染症対策についての財政シミュレーションにしてはですね、もちろん一番こう心配するところは少子高齢化ですんで、この点のシミュレーションはしっかりとお願いしておきたいと思います。

じゃあ1点だけ質疑いたします。

○議長（桐原則雄君） 矢野健康福祉部長兼新型コロナウイルス感染症対策室長。

○健康福祉部長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（矢野好一君） 永田議員の再質疑にお答えさせていただきます。

大津小学校の学童保育クラブにつきましては、現在、敷地内に5クラブ、登録が182人登録しております。今回、建築を予定している、施設のほうの補助をしているクラブ以外には4クラブ、定員140人対して137人、学童保育の登録がっております。大津小学校につきましては、今児童数が増えておりまして、学校施設内に施設を有するという事で子供たちの安全も図られておりますし、今後もまだ増える状況下にありますので、施設の老朽化をまずは解消して、かつ増設することによってですね、さらに子供たちが学校時間外におきましても安全な中で放課後時間を過ごすという環境を整え、今後の学童保育クラブの運営に寄与できればというふうに考えております。

先ほど施設のほうはですね、議員が言われましたとおり、ハードの単価を見比べるべきではないかということでも御指摘をいただきましたので、現在の状況につきましては、さらに詳細に確認をしましてですね、施設の老朽度のほうは、確かに老朽はしておりますので、支障の部分などにつきましては確認をとりですね、新しい施設の建築にかかっていきたいというふうに考えております。

○議長（桐原則雄君） 永田和彦議員。

○13番（永田和彦君） 再度質疑いたしますが、例えば、学校建設のときにですね、美咲野小学校を建てたときに、もちろんこう今後の生徒数当たりをシミュレートしてつくっていきました。何年もしないうちに増築が必要であるとか、全然計算が合わなかったんですよ。これがまたこういった学童施設で、もちろん増える可能性があるということは、今部長おっしゃいましたよね。ですが、そのこの点の増えるパーセンテージやいろんなところをですね、例えば、それはですね、もちろんこう確かではありませんよ。もちろん、町ですね、発展計画の中にいろんな宅地を開発したりとか、いろんなものでどんと増えるかもしれませんし、それは難しいです。しかし、そういった想定っていうものをですね、きちんとかう入った施設なのかということなんですね。ですから、柔軟的に10名程度、20名程度はまだOKなんですよっていうような形で今回の提案はなされたのかなど。もちろん延びてしまいましたけれども、やはりこういった施設を造るときの観点としてですね、伸び縮みが難しいんですよ、ハードですから。しかしながら、それは知恵をもって、例えば、敷居を外すことによって、10人、10人が25人にできるようになりましたとか、いろいろ知恵があるじゃないですか。そういったものなのかということなんですね。ですから、この美咲野小学校の例を出しましたけれども、今後の想定というのはきちんとしてできているのか。そのこの点をですね、もう少し、その誤差があまりにも前回は多かったということですよ、その美咲野のときには。この点について、再度質疑いたします。

○議 長（桐原則雄君） 矢野健康福祉部長兼新型コロナウイルス感染症対策室長。

○健康福祉部長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（矢野好一君） 永田議員の再度の質疑にお答えしたいと思います。

美咲野小建設時におきましては、確かに、学校開校後、新たな宅地造成が進みまして、宅地の建設が一気に進みまして、児童数が文部科学省の事業認定を行うときの推計よりもはるかに多く児童数が増えたという経験をしております。議員の御指摘のとおりです。今回の学童保育施設につきましても、天津小学校校区につきましては、やはりこう今宅地化がどんどん進んでおりますし、なかなかこう先が見えないような状況には変わりはありません。児童生徒の推移につきましては、教育委員会とも連携しながら、また、都市計画、総合政策課あたりとも情報を共有しながらですね、児童の推計、あるいは人口の推計については見極めていきたいというふうに思っております。

今回、学童保育施設を増築、1クラブ増築することによってですね、学童保育を希望する子供たちの解消につながればというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議 長（桐原則雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（桐原則雄君） ほかに質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（桐原則雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第40号、令和3年度大津町一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。この採決は起立によって行います。議案第40号は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔起立全員〕

○議 長（桐原則雄君） 起立全員です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

以上で会議を閉じます。令和3年第4回大津町議会臨時会を閉会します。

皆さん、大変お疲れさまでした。

午後1時58分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年8月5日

大津町議会議長 桐原 則 雄

大津町議会議員 山 部 良 二

大津町議会議員 山 本 富二夫